

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		遺失届ファイル	
実施機関の名称		警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部財務局会計課	
個人情報ファイルの利用目的		<ul style="list-style-type: none"> ・ 拾得物件が遺失者のものと判明した場合、遺失者へ連絡するときに利用 ・ 拾得物件が遺失者に返還され、拾得者が告知に同意している場合、遺失者の氏名及び住所を拾得者に告知するときに利用 ・ 遺失物法施行規則第8条の規定による通報するときに利用 	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		1 取扱警察署、2 受理番号、3 受理日時、4 受理方法、5 受理場所（本署、交番、駐在所等）、6 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、7 遺失日時、8 遺失場所、9 物件（現金及び物品）	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		埼玉県警察へ遺失物件についての届出をした遺失者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		遺失者からの提出	
要配慮個人情報の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先		警視庁及び道府県警察本部	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	所 属	総務部文書課	
	所 在 地	さいたま市浦和区高砂3-15-1	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令		
	内 容		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算ファイル	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である文書ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 文書ファイル		
備 考			